

北谷町 水道 事業経営戦略
簡易水道

団 体 名 : 北谷町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 平成 31 年 3 月

計 画 期 間 : 平成 31 年度 ~ 平成 40 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和 38 年 7 月 1 日	計画給水人口	31,000 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	法適	現在給水人口	29,098 人
		有収水量密度	3.67 千 m^3 /ha

② 施 設

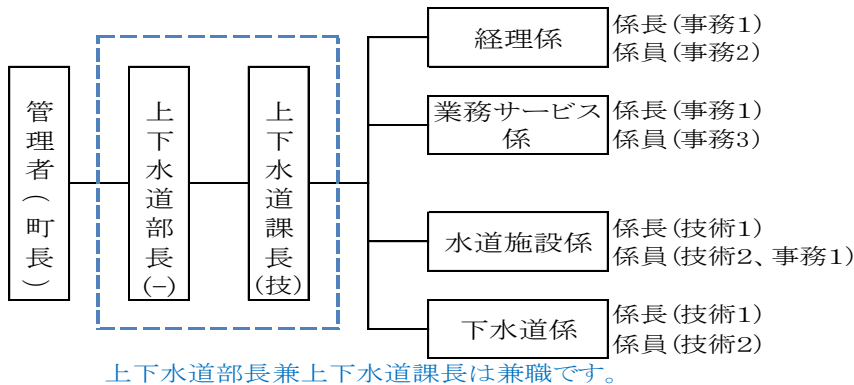
水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	0	管 路 延 長 165.46 千m
	配水池設置数	3	
施 設 能 力	19,906 m^3 /日	施 設 利 用 率	58.3 %

③ 料 金

料金体系の 概要・考え方	水道料金は家事用、営業用、団体用、臨時給水の用途別に定めています。					
	種別	用途別	基本水量	基本料金	超過料金 (1立方メートルにつき)	
					段階別 (立法メートル)	円
	専用 給水 装置	家事用	5立方メートル まで	525円	6から10まで 11から30まで 31から50まで 51から100まで 101から500まで 501以上	110円 130円 150円 180円 210円 240円
		営業用	12立方メートル まで	1,800円	13から30まで 31から50まで 51から100まで 101から500まで 501以上	130円 150円 180円 210円 240円
団体用		15立方メートル まで	2,100円	16から30まで 31から50まで 51から100まで 101から500まで 501以上	130円 150円 180円 210円 240円	
	臨時給水	1立方メートルにつき	450円			
	連合専用 給水装置	1戸(世帯)当たりの料金は家事用を適用し、この場合の料金算定の基礎となる使用水量は各戸(世帯)均等に使用したものとみなす。				
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 年 4 月 1 日					

④ 組織

上下水道課は、上下水道課長の下、経理係(3名)、業務サービス係(4名)、水道施設係(4名)、下水道係(3名)の14名で業務を行っています。
なお、平成31年4月より、当組織に改編しており従前においては業務係・工務係・管理係及び下水道係の4係としていたものを、予算統制及び総務等管理事務を行う2係(経理係・業務サービス係)と水道事業及び下水道事業を執行する2係(水道施設係・下水道係)の4係に分割し、業務量を分散整理し、効率化を図ることができると考えております。



(2) これまでの主な経営健全化の取組

本町では下水道の公営企業会計の適用に伴い、平成29年度に水道事業と下水道事業を「上下水道課」として統合し、それぞれの事業ごとに支出していた経費等の見直しを実施しました。また継続的に漏水調査等を行っており有収率の向上に取り組んでいるほか、計装設備の更新を行い、より細やかで正確なデータ管理による合理的運用、コストダウンも考慮した新機種への切替を検討しています。このことで経費の削減が見込まれます。また庁舎にて太陽光発電を取り入れ、電力費の削減に取り組んでいます。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

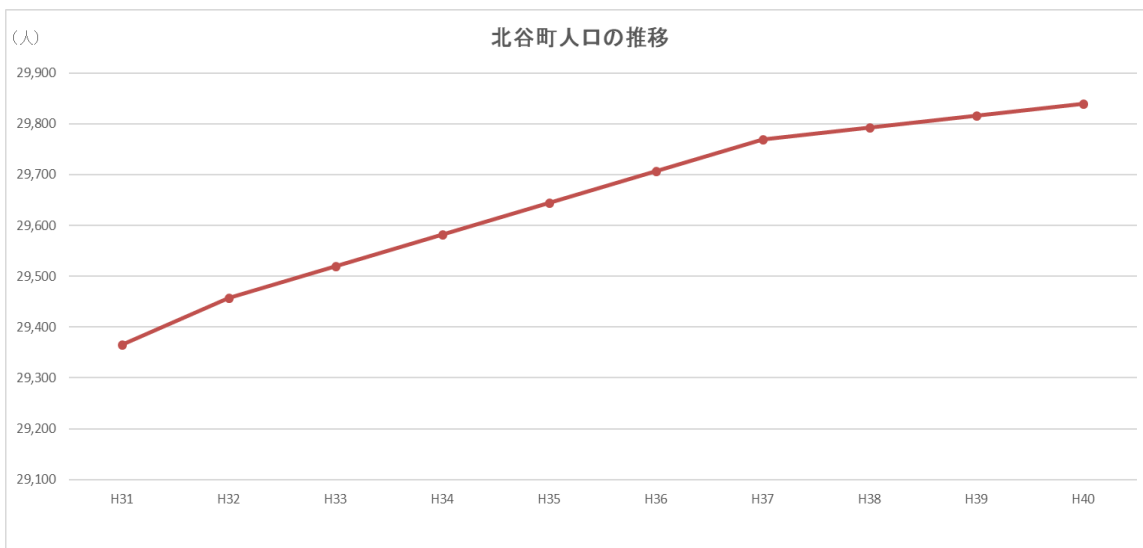
※経営比較分析表（「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知)）による

参考資料 P9「経営比較分析表(平成29年度決算)」参照

2. 将来の事業環境

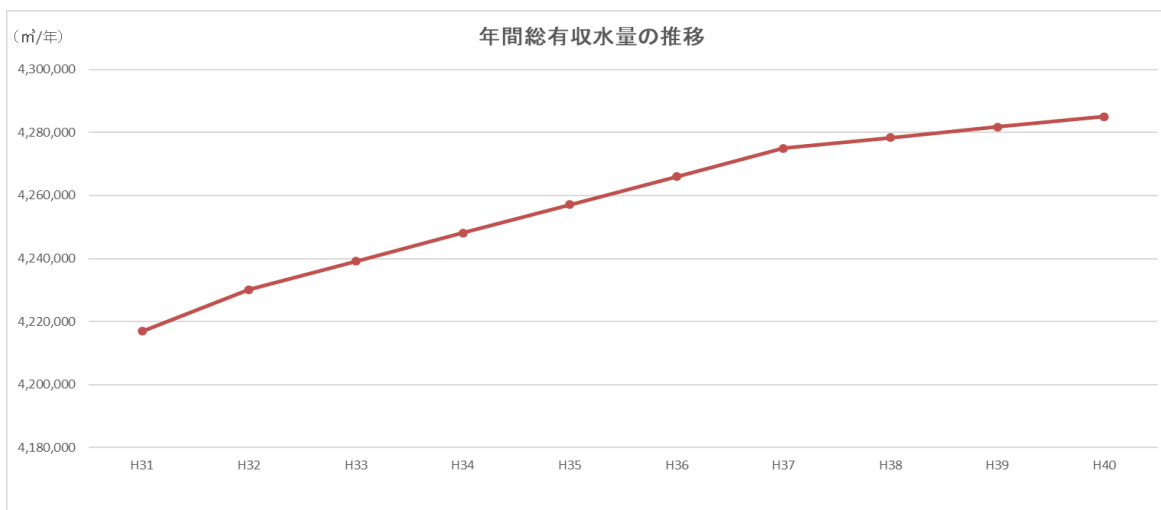
(1) 給水人口の予測

北谷町まち・ひと・しごと創生総合戦略(北谷町人口ビジョン)による町独自推計によると、経営戦略の計画期間である今後10年間は人口の増加が予想されるものの、中長期的には2035年(H47)の29,891人をピークに減少し、2060年には27,696人に落ち込むと推計しています。 参考資料 P9「北谷町人口の長期推移予測」参照



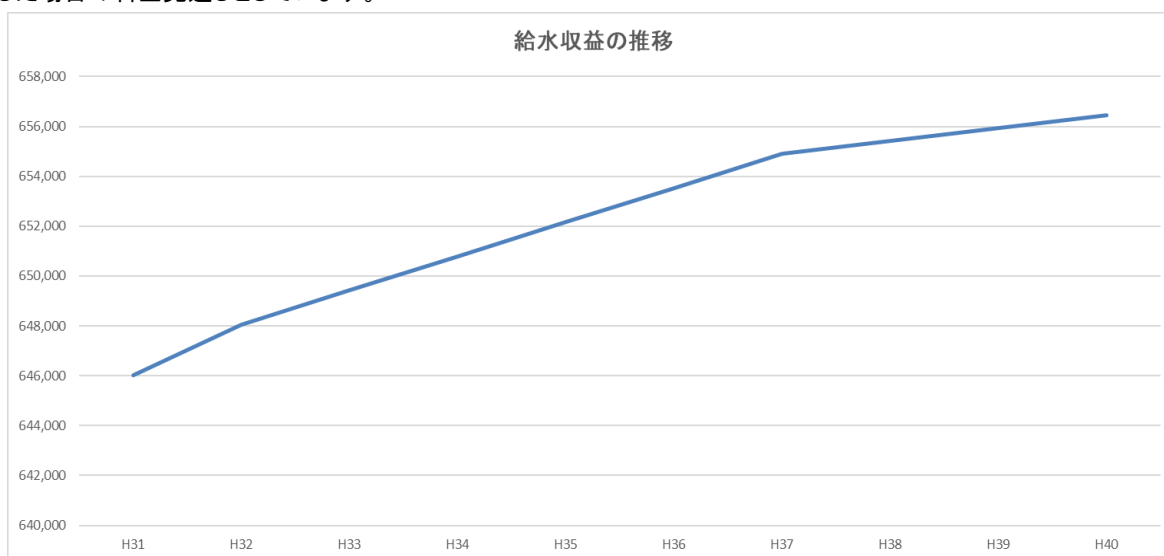
(2) 水需要の予測

本町の水需要(有収水量)は、人口の動きと比例して増減し、経営戦略の計画期間である今後10年間は増加が予測されるものの、中長期的には2035年をピークとしてその後は人口減少によって有収水量も減少していくことが予測されます。



(3) 料金収入の見通し

料金収入については、上記の有収水量と連動し推移することが予測されます。なお、今後現行の料金体系を維持していくと仮定した場合の料金見通しとしています。



(4) 施設の見通し

本町の主要な配水施設については、昭和62年に上勢頭配水池、平成11年に桃原配水池、平成12年に謝苜配水池を建設して住宅地開発や商業地開発に伴う水需要に対応し、浄水の安定供給を図っています。桑江伊平土地区画整理事業に伴う配水管の新設についても事業の進捗に合わせ工事を行っており、今後は耐用年数を経過する老朽管の更新工事が主となってくる見込みです。また、軍用地返還の遅れにより事業を一時休止しているキャンプ桑江南側については、配水池の建設も含め返還の動向を見極めながら事業の再開を図る必要があります。その際には、受水点の増設など水需要の動向を踏まえた検討が必要となると考えています。

(5) 組織の見通し

1.事業概要④組織に記載の通り、平成31年4月より組織改編を行っており、予算統制及び総務等管理事務を行う2係(経理係・業務サービス係)と水道事業及び下水道事業を執行する2係(水道施設係・下水道係)の4係に分割し、業務量を分散整理し、効率的な事業運営を行っていきます。

3. 経営の基本方針

経営の基本方針は、「第五次北谷町総合計画」で掲げる「誰もが住みたくなる快適で安全・安心なまち～街づくり・防災・防犯～」に基づき以下の通り定めます。

【経営の基本方針】

住民に安全な水を安定的に供給するために、長期的視点を踏まえた水道事業の計画立案を行い、水道事業の健全な運営を行います。

【施策の方向性】

安全な水の安定供給、老朽化した配水施設等の更新を行うとともに、水資源の有効活用のため、節水に関する啓発活動を展開します。

また、水道料金の口座振替の普及をはじめとした事務処理の合理化や経費節減等に取り組み、水道事業経営の健全化・効率化を進めます。

【施策に関連する主な取り組み】

- 配水施設の整備改修
- 節水意識向上のための啓発活動の実施
- 桑江伊平土地区画整理地区等における上水道施設整備の推進

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画) : 参考資料 P10・11 「投資・財政計画」参照

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	安心・安全な水の安定供給ができるよう、計画的な更新・改良工事を行い、現在の有収率を維持する。
-----	--

平成16年度より第8次拡張事業を開始しているが、土地区画整理事業地内の配水管布設計画、新規道路建設に伴う新設配水管の布設計画、老朽管の更新計画等が主体であり、残事業も配水管布設工事のみとなっており、多額の設備投資は予定されておりません。

但し、桑江南側の軍用地の返還が行われた場合には桑江配水池の整備が必要となり、用地の取得、配水池整備が必要となる可能性があります。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	水道事業の健全な運営を行うために財政計画を策定し、財源の確保に努めます。 現在、新規の企業債発行は計画しておりませんが、 重用地返還に伴う配水池整備等の大型投資が必要になった際には、企業債の発行も検討し、財源確保します。
-----	--

収益的収入

料金収入:給水量推計に基づく有収水量の推計により積算(将来の料金改定は考慮していません)
施設提供対価料:施設提供対価料とは複数市町村にまたがっている嘉手納基地・瑞慶覧基地に対する、給水収益から各費用と事務負担金を控除した後の利益です。平成29年度実績が今後も続くものと想定し、平成29年度実績値にて積算
その他収益:個別に実績ベースで積算

資本的収入

企業債:計画期間内での新規発行は予定していません。
国(都道府県)補助金:更新工事等は補助事業を活用して行うことを想定しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

修繕費、動力費:過去の実績を基に積算しています。
職員給与費:当面の間は現状を維持するものとして計算しています。
受水費:実績による受水単価を将来の見込み水量に乗じて算出しています。(計画時点において、受水単価の変更は予定されていないので現状の単価を使用)
減価償却費:平成30年度までに取得した固定資産にかかる減価償却費に、平成31年度以降に取得予定の固定資産にかかる減価償却費を見込んで積算しています。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	費用対効果を検証しながら、業務の効率化のため、一部業務の民間委託について検討していきます。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	該当なし
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	参考資料P8「北谷町人口の長期推移予測」に記載の通り、中長期的には人口の減少が予測されていますが、ホテル開発など給水量を増やす計画外の事象が発生することも考えられることから、スペックダウンについては状況に応じて慎重に検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	参考資料P8「耐用年数到来基準による投資シミュレーション」として添付していますのは、耐用年数が到来するタイミングで現状の固定資産を再投資したと仮定した場合の投資金額のシミュレーションです。このシミュレーションによるとH48～51に多額の投資が見込まれているため、この3か年で投資が集中しないように、投資の平準化を検討します。
広域化	技術協力等も含め、近隣市町村との広域化の可能性について、沖縄県水道事業広域連携検討会で検討を行います。
その他の取組	現在、本町はキャンプ桑江の米軍施設に給水を行っています。仮に、今後同施設土地が返還された場合、同地区に対する一般給水を開始するための配水池整備等の投資が必要になる可能性があります。その際には本計画の見直し・更新を行う予定としています。

② 財源について検討状況等

料 金	現行の料金水準を継続したとしても、当面は人口の増加が想定されるため黒字を継続できる見込みですが、長期的な投資需要・軍用地返還の決定による配水池整備等に備えて、料金の妥当性に引き続き留意します。
企 業 債	現在、新規の企業債発行は計画しておりませんが、軍用地返還に伴う配水池整備等の大型投資が必要になった際には、企業債の発行も検討します。
繰 入 金	現在は総務省の繰出基準に基づき算出し、計上を行っています。
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	庁舎にて太陽光発電を取り入れ、収入の増加に取り組んでいます。
その他の取組	有収率・収納率については向上の取組を継続し、財源確保を図ります。

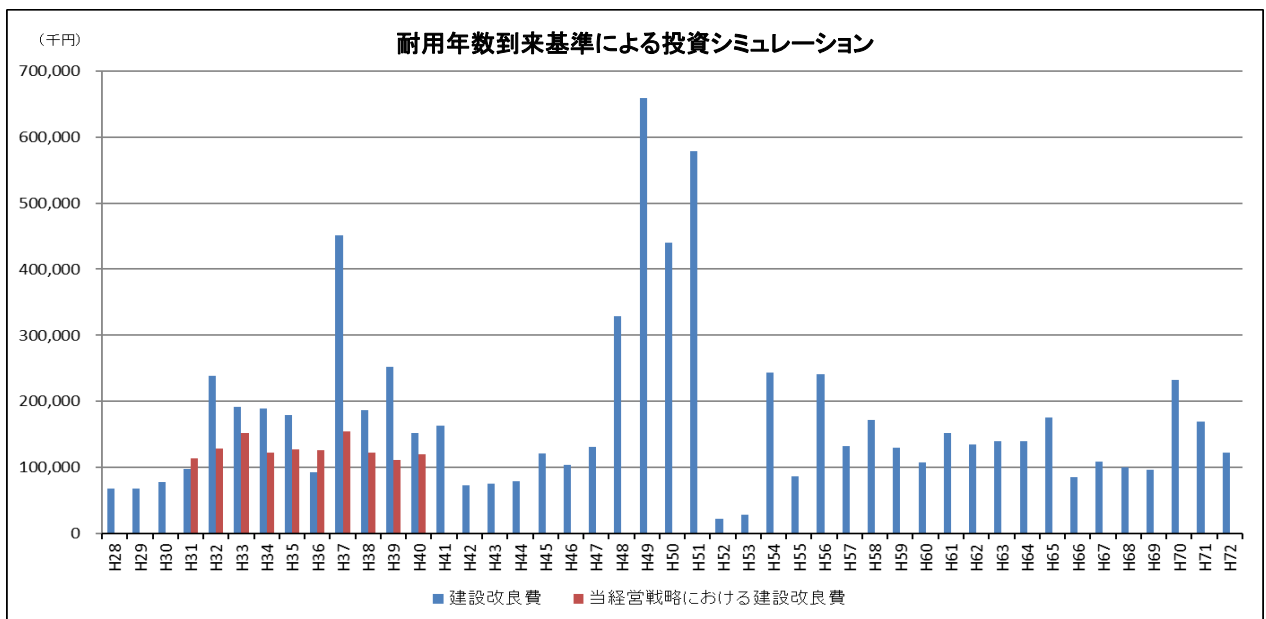
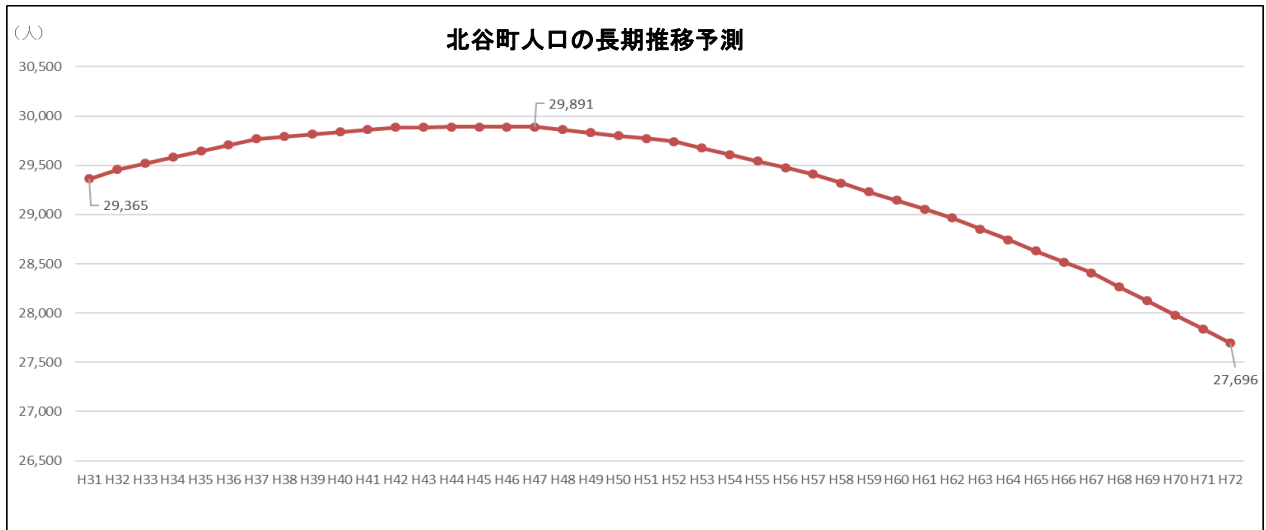
③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	浄水場を有していないため、委託費自体多額ではありませんが、費用対効果を検証しながら業務の効率化のため、一部業務の民間委託を検討していきます。
修 繕 費	定期的に点検を行い、異常の早期発見と修繕に努め施設の長寿命化を図り、経費削減に努めます。
動 力 費	浄水場を有していないため動力費自体多額ではありませんが、機器購入の際には省エネルギータイプであるかどうか判断材料としながら物品の購入を行い、費用削減に努めます。
職 員 給 与 費	今後の財政状況や業務状況により、適正な職員の配置等を検討していきます。
その他の取組	該当ありません。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	経営戦略の進捗管理(モニタリング)は随時行うものとし、3～5年での見直しを一定の目安としながら、大幅な事業計画の変更(軍用地の返還等)が発生する場合はその状況を勘案しながら見直し(ローリング)を行います。見直しをするにあたっては、経営戦略の実施状況の投資・財政計画との乖離やその原因に対する分析を行い、その結果を次期戦略へと反映していくこととし、計画策定(Plan)、実施(Do)、検証(Check)、見直し(Action)のサイクル(PDCAサイクル)を継続的に運用していきます。
---------------------	---

参考資料



耐用年数到来基準による投資シミュレーションは上表の通りですが、当経営戦略における投資・財政計画(収支計画)においては、投資額を平準化させた建設改良費を使用しています。

経営比較分析表（平成29年度決算）

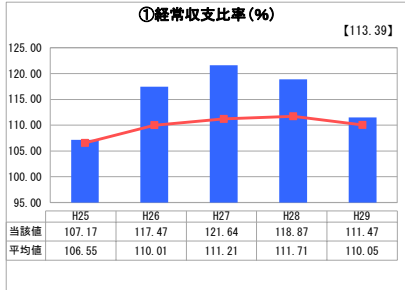
沖縄県 北谷町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	90.50	100.00	2,565	

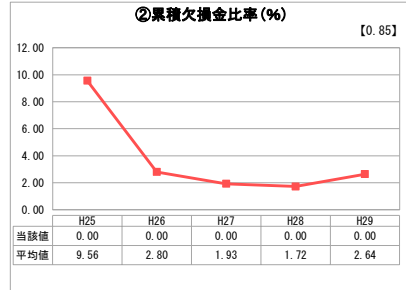
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
29,253	13.93	2,100.00
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
29,174	13.93	2,094.33

■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成29年度全国平均

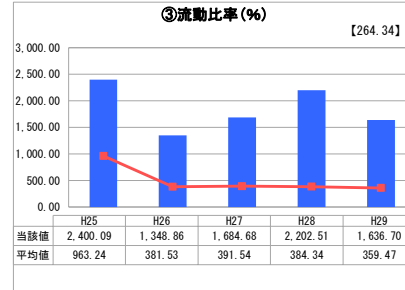
1. 経営の健全性・効率性



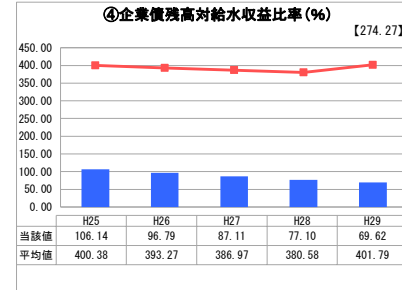
「経常損益」



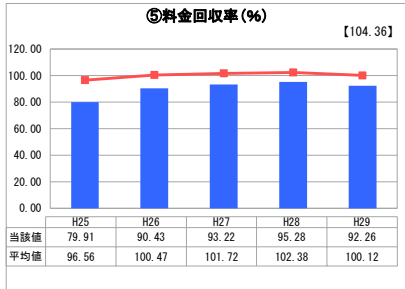
「累積欠損」



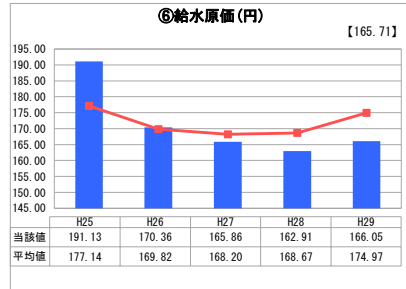
「支払能力」



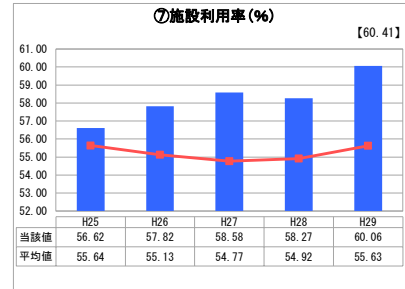
「債務残高」



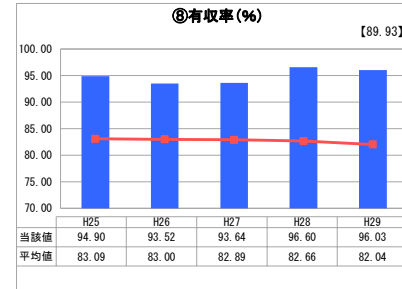
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

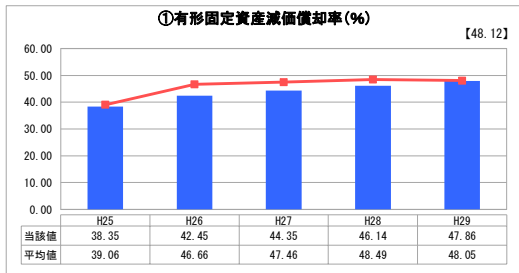


「施設の効率性」

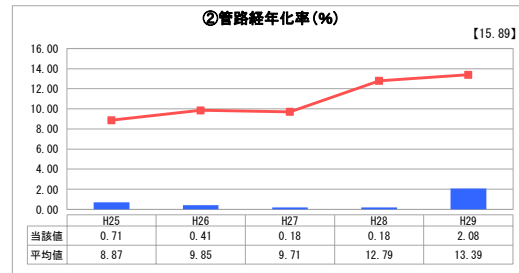


「供給した配水量の効率性」

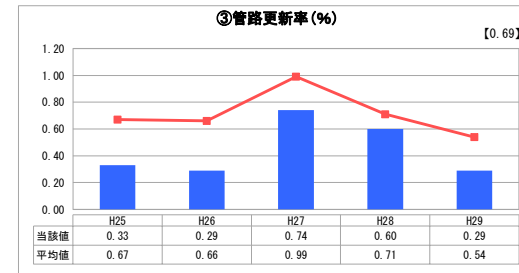
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管路の経年化の状況」



「管路の更新投資の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

① 経営収支比率
各年度収支は100%を超え、類似団体平均値を上回っていることから健全な状態といえる。しかしながら全国平均値との比較や今後の施設投資等に係る費用確保も視野に入れ更なる健全運営を図る。

② 累積欠損金比率
継続して0%を達成しており、経営の健全化に寄与している。

③ 流動比率
指標は100%を超え、1年以内の短期債務に対する支払能力を有している。類似団体及び全国平均を上回り良好である。

④ 企業債残高対給水収益比率
新規借入れがなく企業債償還が進んでいる。

⑤ 料金回収率
100%を下回っているが他財源から収入を補てんすることなく安定した経営を保っている。

⑥ 給水原価
類似団体と比較し低い数値であり、財源的にも安定した給水が行えているが、今後も費用等の分析を進め推計し、安定な経営を維持していく。

⑦ 施設利用率
類似団体との比較では高い数値であり効率的に利用されている。投資、施設規模ともに適正であるといえる。

⑧ 有収率
全国平均、類似団体等との比較でも高い率であり、今後も漏水等対策を講じ、効率性に収益へつなげていく。

2. 老朽化の状況について

① 有形固定資産減価償却率
他団体とほぼ同数値である。引き続き老朽化割合の推移を注視していき、将来に備えていく。

② 管路経年化率
類似団体との比較においてもかなり低い数値であり、近年中に大規模な老朽化対策を講じる必要はないが、常に施設老朽度を判断し、経営、投資計画等に反映させつつ健全な経営に努めていく。

③ 管路更新率
管路経年化率が低いこともあり、更新率は類似団体、全国平均値よりも低い。今後経年により法定耐用年数を超過する施設は増加するため、財源確保、投資の効率性、施設の機能確保、技術職員の配置等を含め、更新目標を設定していく必要がある。

全体総括

上記の各項目別分析により、経営の健全性、効率性、また固定資産の老朽化状況等を把握でき、その結果、本町の水道事業は概ね健全な経営であると判断する。

しかし給水人口の減少に伴う給水収益の減、更新施設増加による費用の増、その他要因による今後の経営運営上の課題は少なくない。

対策として平成30年度策定予定の経営戦略、以降策定予定の資産マネジメント等を含む水道ビジョン等策定により、具体的な経営の分析、環境や推移の把握、今後の本町の発展等における新たな検討事項についても十分推計していく。

適切な規模の経費で効率的な投資等が行なわれているか、施設の機能が十分確保され安定した水道事業がなされているかを常に判断し、さまざまな方向からの検証、検討、対策に努める必要がある。

※ 平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、管路経年化率及び管路更新率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

区 分		H28年度		H29年度		H30年度		H31年度		H32年度		H33年度		H34年度		H35年度		H36年度		H37年度		H38年度		H39年度		H40年度	
		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H35年度	H36年度	H37年度	H38年度	H39年度	H40年度													
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	800,185	779,830	784,611	781,799	783,828	785,201	786,573	787,946	789,319	790,692	791,207	791,721	792,236													
	(1) 料金収入	634,773	641,962	652,489	646,019	648,047	649,420	650,793	652,165	653,538	654,911	655,426	655,941	656,455													
	(2) 受託工事収益 (B)	9,919	9,908		9,817	9,817	9,817	9,817	9,817	9,817	9,817	9,817	9,817	9,817													
	(3) その他の	1,054	884	5,416	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016	1,016													
	(4) 他会計補助金	1,280	4,473		2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344	2,344													
	(5) 施設提供対価料	153,159	122,603	126,706	122,603	122,603	122,603	122,603	122,603	122,603	122,603	122,603	122,603	122,603													
	2. 営業外収益	59,096	58,529	57,337	63,456	63,940	63,499	62,571	62,113	62,136	62,517	61,506	59,518	58,572													
	(1) 補助金																										
	他会計補助金																										
	その他補助金																										
	(2) 長期前受金戻入	56,683	56,311	56,967	61,272	61,757	61,316	60,388	59,929	59,952	60,333	59,323	57,334	56,389													
	(3) その他の	2,413	2,218	370	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184	2,184													
	収入計 (C)	859,281	838,359	841,948	845,256	847,768	848,700	849,145	850,059	851,455	853,208	852,713	851,239	850,808													
	1. 営業費用	711,693	742,305	798,747	732,300	735,362	736,257	736,619	737,333	739,222	741,880	741,517	738,270	737,081													
	(1) 職員給与	71,259	78,401	50,777	72,759	72,759	72,759	72,759	72,759	72,759	72,759	72,759	72,759	72,759													
基給	34,879	35,948	32,104	34,732	34,732	34,732	34,732	34,732	34,732	34,732	34,732	34,732	34,732														
本給																											
退職給付																											
その他	36,380	42,453	18,673	38,027	38,027	38,027	38,027	38,027	38,027	38,027	38,027	38,027	38,027														
(2) 経費	505,039	528,580	611,769	522,590	524,000	524,954	525,908	526,862	527,816	528,770	529,128	529,486	529,844														
動力費	1,013	1,131	1,112	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070	1,070														
繕修費	16,818	24,981	44,449	18,153	18,153	18,153	18,153	18,153	18,153	18,153	18,153	18,153	18,153														
材料費		44		15	15	15	15	15	15	15	15	15	15														
委託料	31,438	31,536	25,480	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724														
受水費	432,835	446,159	450,926	448,978	450,388	451,342	452,296	453,250	454,204	455,159	455,516	455,874	456,232														
その他	22,935	24,729	89,802	23,650	23,650	23,650	23,650	23,650	23,650	23,650	23,650	23,650	23,650														
(3) 減価償却費	135,395	135,324	136,201	136,952	138,604	138,545	137,952	137,713	138,647	140,351	139,631	136,026	134,479														
2. 営業外費用	11,183	9,811	8,704	10,861	10,164	9,452	8,726	7,986	7,231	6,460	5,686	4,957	4,321														
(1) 支払利息	11,117	9,754	8,704	7,844	7,147	6,435	5,709	4,969	4,214	3,443	2,669	1,940	1,304														
(2) その他	66	57		3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017	3,017														
支出計 (D)	722,876	752,116	807,451	743,162	745,526	745,709	745,345	745,319	746,453	748,340	747,203	743,227	741,402														
経常損益 (C)-(D) (E)	136,405	86,243	34,497	102,094	102,242	102,991	103,800	104,739	105,002	104,868	105,510	108,012	109,406														
特別利益 (F)	25,959	21,228	16,997	16,581	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993														
特別損失 (G)	22	35	713																								
特別損益 (F)-(G) (H)	25,937	21,193	16,284	16,581	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993	16,993														
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	162,342	107,436	50,781	118,675	119,235	119,983	120,793	121,732	121,995	121,861	122,503	125,005	126,399														
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	211,248	149,956	157,254	275,929	395,164	515,148	635,940	757,673	879,668	1,001,529	1,124,032	1,249,036	1,375,436														
流動負債	2,494,719	2,644,507	2,584,679	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635	2,574,635														
うち未収金	79,478	90,744	69,408	79,877	79,877	79,877	79,877	79,877	79,877	79,877	79,877	79,877	79,877														
うち建設改良費	113,267	161,575	125,613	133,485	133,485	133,485	133,485	133,485	133,485	133,485	133,485	133,485	133,485														
うち一時借入金																											
うち未払金	54,605	83,451	53,083	63,713	63,713	63,713	63,713	63,713	63,713	63,713	63,713	63,713	63,713														
累積欠損金比率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)																											
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	790,266	769,922	784,611	771,982	774,011	775,384	776,756	778,129	779,502	780,875	781,390	781,904	782,419														
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)																											
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)																											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)																											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)																											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)																											

